

後期高齢者医療制度のお知らせ ～令和４年度の保険料など～

6月に保険料額をお知らせします

令和４年度の保険料は、6月に個別にお知らせします。

《保険料の計算方法》

均等割
【1人当たりの額】
51,892 円

+

所得割【本人の所得に応じた額】
(令和３年中の所得ー最大43万円)
×10.98%

=

1年間の保険料
【限度額 66 万円】
(100円未満切り捨て)

※ 1年間の保険料の上限額は66万円です。年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。

※「所得」とは、前年の「収入」から必要経費(公的年金等控除や給与所得控除額など)を引いたものです。

※前年の所得金額により、43万円の控除額が異なる場合があります。

◆保険料の軽減

①均等割の軽減

令和４年度 所得が次の金額以下の世帯	軽減割合	軽減後の年間均等割額
43 万円＋ 10 万円× (給与所得者等の数－ 1)	7 割軽減	15,567 円
43 万円＋ (28 万 5 千円×世帯の被保険者数) ＋ 10 万円× (給与所得者等の数－ 1)	5 割軽減	25,946 円
43 万円＋ (52 万円×世帯の被保険者数) ＋ 10 万円× (給与所得者等の数－ 1)	2 割軽減	41,513 円

※軽減は被保険者と世帯主の所得の合計で判定します。被保険者ではない世帯主の所得も判定の対象となります。

※65歳以上の方の公的年金等に係る所得については、さらに15万円を引いた額で判定します。

※給与所得者等とは、次のいずれかに該当する方です。

- ・給与等の収入金額が55万円を超える方
- ・公的年金の収入金額が60万円(65歳未満)、125万円(65歳以上)を超える方

②被用者保険の被扶養者だった方の軽減

この制度に加入したときに被用者保険の被扶養者だった方は、負担軽減のための特別措置として、所得割はかからず、制度加入から2年を経過していない期間のみ均等割が5割軽減となります。(51,892円→25,946円)

※所得の状況により、均等割の軽減割合が7割に該当することがあります。

※被用者保険とは、協会けんぽなど、主にサラリーマンの方々が加入している健康保険のことで、市町村の国民健康保険等は含まれません。

◆保険料の減免

保険料の支払いが困難な場合は、住民課国保医療係へご相談ください。

災害、失業などによる所得の大幅な減少、その他特別の事情で生活が著しく困窮し、保険料の支払いが困難な方については、保険料の減免が受けられる場合があります。

◆保険料の支払い方法

保険料の支払いは、「年金からの支払い」と「口座振替」を選ぶことができます。

※「口座振替」を希望する方は、住民課国保医療係へお申し出ください。なお、「年金からの支払い」から「口座振替」に切り替わる時期は、申し出の時期により異なります。

※税申告の際の「社会保険料控除」は、支払いする方に適用されます。(年金からの支払いの場合、お支払いいただくご本人の社会保険料控除の対象になります。)

ジェネリック医薬品の利用について

医療機関で処方される薬には、新薬(先発医薬品)とジェネリック医薬品(後発医薬品)があります。

ジェネリック医薬品の処方を希望する方は、医師や薬剤師にその旨を伝えるか、医療機関や薬局の受付窓口にて「希望カード」を提示することによりお願いすることができます。「希望カード」が必要な方は、住民課国保医療係までお問い合わせください。

◆効き目・安全性について

ジェネリック医薬品は、新薬と同等の効果・効能を持ち、厚生労働省の基準を満たしている安全な薬です。

※希望する場合は、必ず主治医や薬剤師によく相談しましょう。

◆価格について

ジェネリック医薬品を利用すると、薬代が安くなります。薬によって異なりますが、新薬より3割以上、中には5割以上安くなるものもあります。

問 住民課国保医療係(☎☎54-6602)、北海道後期高齢者医療広域連合(☎011-290-5601)

国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料

新型コロナウイルス感染症の影響による減免について

新型コロナウイルス感染症の影響により収入の減少が見込まれ、それぞれの基準に該当する場合は、申請により国民健康保険税、後期高齢者医療保険料および介護保険料の全部または一部を減免します。

減免の対象となる世帯(被保険者)と減免額

①新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡、または重篤な傷病を負った場合

⇒**全額減免**

②新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者の事業収入、不動産収入、山林収入または給与収入の減少が見込まれ、次の全てに該当する場合

- 令和４年中の事業収入等のうちいずれかが、令和３年中の収入に比べて10分の3以上減少する見込みであること
- 収入減少が見込まれる事業収入等以外の令和３年中の所得の合計が400万円以下であること

⇒(表１)で算出した対象保険料(税)額に
(表２)の減免割合を乗じた額を減免
減免額：(A×B／C)×D

減免の対象となる保険料(税)

令和４年４月１日から令和５年３月31日までの間に納期限が設定されている令和３年度および令和４年度の保険料(税)

※主たる生計維持者とは、原則世帯主となります。

※主たる生計維持者の事業などの廃止や失業の場合は、令和３年中の合計所得金額にかかわらず対象保険料(税)額の10分の10を減免します。

※国民健康保険税について、会社都合により離職した場合には、本減免ではなく、非自発的失業者にかかる保険税減免制度を適用します。

問 住民課国保医療係(☎☎54-6602)
保健課介護保険係(☎☎54-3812)

(表１)

対象保険料(税)額＝A×B／C
A：世帯の被保険者について算定した保険料(税)額
B：主たる生計維持者の減少することが見込まれる事業収入等に係る令和３年中の所得金額
C：主たる生計維持者の令和３年中の合計所得金額

(表２)国民健康保険税、後期高齢者医療保険料の場合

主たる生計維持者の 令和３年中の合計所得金額	減免の割合(D)
300万円以下のとき	10分の10
400万円以下のとき	10分の8
550万円以下のとき	10分の6
750万円以下のとき	10分の4
1000万円以下のとき	10分の2

※令和３年中の合計所得金額が1000万円を超える場合は対象外

(表２)介護保険料の場合

主たる生計維持者の 令和３年中の合計所得金額	減免の割合(D)
210万円以下のとき	10分の10
210万円を超えるとき	10分の8

さいわい町整体施療院

肩こり・首のこり・膝痛・腰痛・骨盤矯正等

- 全身 60 分 3,500 円 完全予約制
- 営業時間 午前 9 時～午後 8 時 (予約受付午後 7 時迄)
- 定休日 水曜日 ●住所 幕別町幸町 41 (藤原)

☎ 090-8633-9063

有料
広告

不用品のことならまとめておまかせ!

- 引越しゴミ、粗大ゴミ
- 故人の遺品整理
- 訳ありゴミ
- 物置の整理、解体撤収作業

家電のリサイクルも受付中!

高価買取も
あります

見積もり
無料

株式会社 鈴屋

幕別町札幌内中央町330-57 担当者TEL090-2071-3561

令和4年6月から 児童手当の制度が一部変更になりました

令和4年6月分(10月支払い分)から児童手当の制度が次のとおり変更となりました。大切なお知らせですので、必ずご確認ください。制度内容など、不明な点があればお問い合わせください。

1. 特例給付の支給に所得制限が設けられました

従来、児童を養育している方の所得が下記表の①所得制限限度額以内であれば「児童手当」が、限度額を上回った場合には「特例給付」が支給されていましたが、令和4年6月分から、新たに②所得上限限度額が設けられ、限度額を上回った場合には「特例給付」が支給されないこととなりました。

- ※1 児童手当などが支給されなくなったあとに所得が②を下回った場合、改めて認定請求書の提出などが必要となりますのでご注意ください。
- ※2 児童を養育している方の所得が下記表の①未満の場合は児童手当を、所得が①以上②未満の場合は特例給付(児童1人当たり月額一律5,000円)を支給します。

扶養親族などの数	①所得制限限度額		②所得上限限度額	
	所得額	収入額の目安	所得額	収入額の目安
0人	622万円	833.3万円	858万円	1071万円
1人	660万円	875.6万円	896万円	1124万円
2人	698万円	917.8万円	934万円	1162万円
3人	736万円	960万円	972万円	1200万円
4人	774万円	1002.1万円	1010万円	1238万円
5人	812万円	1042.1万円	1048万円	1276万円

※「収入額の目安」は、給与収入のみで計算しています。あくまで目安であり、実際に給与所得控除や医療費控除、雑損控除などを控除した後の所得額で所得制限を確認します。

2. 現況届の提出が不要になりました

毎年6月に提出していただいていた現況届について、令和4年度から児童の養育状況が変わっていなければ受給者の現況を公簿などにより確認することで不要とします。ただし、次に当てはまる方は引き続き現況届の提出が必要です。

- ① 配偶者からの暴力などにより、住民票の住所地が幕別町と異なる方
- ② 支給要件児童(18歳に達した日以降の最初の3月31日までの児童)の住民票が幕別町にない方
- ③ 離婚協議中で配偶者と別居している方
- ④ 法人である未成年後見人や施設などの受給者(里親)
- ⑤ その他、幕別町から提出の案内があった方

☎こども課こども支援係(☎54-6621)

屋根のお悩みご相談ください!!

屋根張替工事

雨漏り・すだまり修理
雨樋・雪止金具取付など

お見積無料
地元一筋
70年

有限会社 田中板金工業所
幕別町札内中央町394-3
まずはお電話を(0155) 56-2218
FAX (0155) 56-3959
E-mail: tanakaroofworks@gmail.com

悩む前にまず電話!

ゴミの片付け・大型ゴミ・不用品処理
草刈り・枝切り・剪定・伐採
引越・除雪・排雪・ハチの巣駆除
お困り事、なんでもご相談下さい!
かたやま便利サービス
札内青葉町19-6
電話 0155(56)8001

有料広告

高齢者の肺炎球菌感染症の定期予防接種を実施します

▶対象 幕別町民で①・②いずれかに該当する方

①次の生年月日の方(※1、※2)

生年月日	年度末年齢	生年月日	年度末年齢
昭和32年4月2日～昭和33年4月1日	65歳	昭和12年4月2日～昭和13年4月1日	85歳
昭和27年4月2日～昭和28年4月1日	70歳	昭和7年4月2日～昭和8年4月1日	90歳
昭和22年4月2日～昭和23年4月1日	75歳	昭和2年4月2日～昭和3年4月1日	95歳
昭和17年4月2日～昭和18年4月1日	80歳	大正11年4月2日～大正12年4月1日	100歳

- ②接種日に60歳から64歳で心臓、腎臓または呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害がある方、およびヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害がある方(※2)
- ※1…70歳以上の方は、平成29年度(5年前)に定期接種をしていない方に送付します。
- ※2…これまで一度も肺炎球菌ワクチンを接種したことのない方に限ります。

- ▶接種期間 6月1日(水)～令和5年3月31日(金)
- ▶自己負担 3,000円(生活保護世帯は無料)
- ▶接種方法 対象者には5月末に予診票などの案内が届きます。接種を希望する方は、指定医療機関に事前予約をしてください。
- ▶償還払い申請 主治医の指示などにより指定医療機関での接種が難しい場合は、接種1週間前までに連絡してください。償還払いの申請書など、必要書類を事前送付します。
申請締め切り: 令和5年4月28日(金)
- ▶転入した方 5月23日(日)以降に幕別町へ転入した方で対象に該当する方は、幕別町の予診票などを発行しますのでお問い合わせください。

指定医療機関	電話番号
景山医院(錦町)	☎54-2350
緑町クリニック(緑町)	☎54-6900
忠類診療所(忠類幸町)	☎8-2053
十勝の杜病院(千住)	☎56-8811
おち小児科医院(札内新北町)	☎56-5522
札内北クリニック(札内共栄町)	☎20-7750
さつない耳鼻咽喉科(札内北栄町)	☎21-4187

※予診票を紛失した方は、再発行しますのでお問い合わせください。予診票がないと接種できません。

⚠️ ご注意ください

新型コロナウイルスワクチンとの接種間隔について

高齢者肺炎球菌ワクチン接種の前または後に、新型コロナウイルスワクチンの接種をする場合、前後とも2週間以上の間隔が必要です。両方のワクチン接種を希望する方は、予約の際に接種間隔をご確認ください。

【例1】高齢者肺炎球菌ワクチンを先に受ける場合

高齢者肺炎球菌ワクチン → 2週間以上あける → 新型コロナウイルスワクチン

【例2】高齢者肺炎球菌ワクチンを後に受ける場合

新型コロナウイルスワクチン → 2週間以上あける → 高齢者肺炎球菌ワクチン



☎保健課健康推進係(☎54-3811) ✉kenkou@town.makubetsu.lg.jp)

メールはこちら

☎お問い合わせ ✉Eメール 🏠ホームページ ※【市外局番】☎0155 ☎01558

2022.6月号 10

スマホ決済で「いつでもどこでも」 町税・使用料などの支払いができます

コンビニで利用できる町税・使用料などの納付書に印字されているバーコードをスマートフォンから読み取ることで、窓口にお越しいただくなくても、その場で納付いただくことができます。
※支払手数料はかかりませんが、通信料は自己負担となります。

▶注意事項

- ・30万円以下(LINE Payを利用して「上水道料金」を納付する場合は5万円未満)のコンビニ収納用納付書(バーコード付き)のみ利用できます。
- ・令和2年4月1日以降に発行した納付書のみ利用できます。
- ・バーコード読み取りのみの対応であるため、金融機関やコンビニなどの窓口でのアプリ読み取りによる納付はできません。
- ・スマートフォン決済を利用した場合、払込受領書(領収書)は発行されません。また、納付書の「軽自動車税(種別割)払込受領書兼納税証明書(継続検査用)」は使用できません。

PayPay、LINE Payが利用できます



PayPay



LINE Pay

※納付方法は各ホームページでご確認ください。

町税の納税相談窓口を 開設します

経済的な事情などで納期ごとの支払いが困難な方や、平日の昼間に相談ができない方を対象に「納税相談窓口」を開設しますので、ご相談ください。

☎ 税務課収納係(☎54-6603)
忠類総合支所地域振興課税務管財係(☎8-2111)

▶役場 1 階税務課、札内支所

☎ 6月19日☎～6月24日☎
日曜日 :午前9時～午後3時
平日夜間:午後7時まで

▶忠類総合支所 1 階 地域振興課

☎ 6月20日☎～6月21日☎
平日夜間:午後7時まで

持 収支が確認できる書類

軽自動車税(種別割)の減免申請について

身体などに障がいのある方のために使用する軽自動車で、一定の要件に当てはまる場合、申請により軽自動車税(種別割)の減免を受けることができます。該当する場合は、納税通知書受領後から納期限7日前までに減免の申請手続きをお願いします。※納税通知書の発送は6月10日☎を予定しています。

▶対象となる車両

- ①身体もしくは精神に障がいがあり、歩行の困難な方が所有する車両
- ②身体もしくは精神に障がいがある方と生計を一にする方が所有する車両
- ③その構造が、もっぱら障がい者の利用に供するためのものである車両

▶対象となる障がいの範囲

- ①身体障害者手帳の交付を受けている方(障がいの区分や級により該当にならない場合があります。)
- ②療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、戦傷病者手帳の交付を受けている方 ☎ 税務課資産税係(☎54-6604)

軽自動車税(種別割)を口座振替で納めている方へ

軽自動車税(種別割)を口座振替で納めている方への令和4年度継続検査(車検)用の納税証明書の発送は、7月中旬を予定しています。納税証明書がお手元に届く前に必要な方は、窓口で申請していただくことで令和3年度継続検査用納税証明書の有効期限を令和4年7月末日まで延長した納税証明書を発行することができます。

なお、前年度までの納税の確認ができない場合、納税証明書を発行することができませんのでご注意ください。
☎ 税務課収納係(☎54-6603)

町税は期間内に納入しましょう

6月16日☎～30日☎は、固定資産税、町道民税、軽自動車税(種別割)、国民健康保険税の第1期納期です。各種町税の納期は次のとおりですので、ご確認ください。
☎ 税務課収納係(☎54-6603)

期 間	固定資産税	町道民税	軽自動車税 (種別割)	国民健康保険税
6月16日☎～6月30日☎	第1期	第1期	第1期	第1期
7月16日☎～8月1日☎				第2期
8月16日☎～8月31日☎	第2期	第2期		第3期
9月16日☎～9月30日☎				第4期
10月16日☎～10月31日☎	第3期	第3期		第5期
11月16日☎～11月30日☎				第6期
12月1日☎～12月26日☎	第4期	第4期		第7期
1月16日☎～1月31日☎				第8期

町税・使用料などの支払いは、簡単便利な 「口座振替」をご利用ください

☎ 税務課収納係(☎54-6603)

町税などの納め忘れをなくすためにも、口座振替をお勧めします。一度手続きを行えば納期ごとに窓口に出向くことなく自動的に税金を納付できますので、納め忘れる心配がありません。便利で簡単な口座振替をぜひご利用ください。
※振替手数料はかかりません。

▶申し込み手続き

「口座振替申込書」に必要事項を記載・押印の上、役場税務課収納係、忠類総合支所、札内支所、糠内出張所、駒島出張所または次の取扱金融機関の窓口提出してください。
※「口座振替申込書」は各取扱金融機関、各役場窓口および町ホームページに備え付けてあります。

▶取扱金融機関

【全店で利用可能な金融機関】

北洋銀行、北海道銀行、北海道労働金庫、みずほ銀行、ゆうちょ銀行、十勝信用組合、帯広信用金庫、幕別町農協、札内農協、忠類農協、帯広大正農協、豊頃町農協、北陸銀行、北見信用金庫、釧路信用金庫

【管内店舗で利用可能な金融機関】 網走信用金庫

▶取扱税目

固定資産税、町道民税(普通徴収分)、下水道受益者負担金、国民健康保険税(普通徴収分)、後期高齢者医療保険料(普通徴収分)、介護保険料(普通徴収分)、軽自動車税(種別割)、学校給食費、へき地保育所給食費、上下水道使用料、個別排水処理施設使用料、公営住宅料、公営住宅駐車場使用料、教員住宅料、常設保育料、へき地保育料、幼稚園保育料、学童保育料、保育所給食費

▶振替日 各納期限の最終日

地域おこし協力隊 活動日記

旬を収穫する

幕別町に来てから、2回目の春を迎えました。冬から春に変わっていく、風の違いを感じることができました。昨年は何も分からない状態で過ごした春でしたが、今年は少し心にゆとりを持てているように感じます。

農家の方は、春の訪れとともに本格的な農作業が始まります。昨年、体験できなかった作付作業や収穫作業を行いたいと思い、始めにアスパラガスの収穫体験をさせていただきました。ひと足早く始まったビニールハウスで、収穫のお手伝いなのか邪魔をしているのか、ご迷惑をお掛けしながらも、楽しい時間を過ごさせていただきました。ほんの数時間、作業させていただいただけでしたが、中腰になって行う作業は想像以上に大変でした。

このような作業が繰り返されて私たちが美味しく食べることができていることに、本当に感謝しています。この幕別町に来ることができたからこそ、旬の野菜を当たり前のように食することができ、それは多くの人の努力によってできていることを改めて感じることができました。

これから続いていく作付作業や収穫作業を少しでも多く体験したいと思います。



伸びたアスパラガス

著：田邊 通（たなべ とおる）

令和3年4月1日より地域おこし協力隊として活動。大阪府出身。

まちの魅力、SNSで発信中！

▶ 幕別町ふるさと納税

農作物や畜産品、工芸品などの地場産品と、まちの知られざる魅力を発信中！



Twitter



Facebook



Instagram

▶ 幕別町地域おこし協力隊

忠類地域で活動する隊員が、地域の魅力や日常をつづっています。



Twitter



Facebook



Instagram



収穫されたアスパラガス



Twitter



Facebook



Instagram



Twitter



Facebook



Instagram

7月実施予定 幕別地域狂犬病予防注射(集合注射)のお知らせ

令和4年度の幕別地域狂犬病予防注射(集合注射)は、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、7月中に実施する予定です。

狂犬病予防法では、犬の所有者は4月1日から6月30日までの間に狂犬病予防注射を受けることと定められていますが、今年も厚生労働省から、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、3月2日から12月31日までの期間内に予防注射を受けても差し支えないとの通知を受けています。

6月中に幕別地域の飼い主の方には狂犬病予防注射のご案内をお送りしますが、届かない場合は防災環境課地域環境係にお問い合わせください。

詳しい日程は、広報7月号でお知らせしますのでご確認ください。

集合予防注射の内容

▶ 該当犬

生後91日以上の子犬(室内犬も同じ)

▶ 予防注射の費用

1頭 3,240円

(注射料金2,690円、注射済票交付手数料550円)

※お釣りのないようにご用意ください。

※動物病院で実施済みの方で、注射済票をもらっていない方は、注射済票交付手数料のみかかります。

※病気犬などの注射の有無は、事前に獣医師とご相談ください。

犬の登録

新たに犬を飼った方は、犬の登録が必要です。

▶登録料 1頭 3,000円

※登録は1頭につき一度です。

※狂犬病予防注射の会場でも登録できますが、当日は混雑が予想されます。事前に防災環境課地域環境係、忠類総合支所地域振興課住民生活係、札内支所で登録することをお勧めします。

こんな時は届け出をしてください

- ① 飼い主が変わったとき
- ② 飼い主の住所が変わったとき
- ③ 飼い犬が死亡したとき

問 防災環境課地域環境係 ☎54-6601、忠類総合支所地域振興課住民生活係 ☎8-2111



まずはプラスひとくち
つぎはプラス1皿

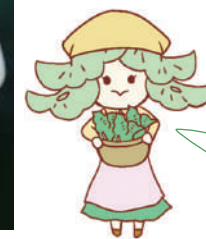
「かんたん
野菜レシピ」

レタスと
卵のスープ

調理時間
10分

野菜料理
0.6皿分

1人分
52
キロカロリー



スターレおくん

レタスをいつものお料理に！

料理のコツは、仕上げにさっと火を通し、シャキシャキ感と鮮やかな緑色を残すこと！サラダ以外にも色々な料理でお試ください。

- ・炒め物に……チャーハン、焼きそば、炒め物、卵とじなど
- ・汁物に……みそ汁やスープなど、仕上げに加えて火を止める
- ・しゃぶしゃぶに……大きめにちぎってしゃぶしゃぶ♪
- ・ロールレタス……“ロールキャベツ”のキャベツの代わりにレタスで巻く
- ・カレーライスに……温かいごはんにちぎりレタスをのせ、カレーをかける

作り方

- ① レタスは手でちぎる。玉ねぎはせん切り、卵はほぐしておく。
- ② 鍋に水と玉ねぎを入れフタをして、玉ねぎに火が通るまで煮る。
【調味料】を加えて味を調える。レタスを加えひと煮立ちしたら卵を回し入れ、火を止める。

問 保健課健康推進係 ☎54-3811

まくべつ本町歯科

まくべつ本町歯科の特徴4：優秀なスタッフ

歯科治療は歯科医師一人ではできません

歯科衛生士、歯科助手、受付、技工士など多くの方々に関わりはじめて最良な医療が出来ます

当院では、現在十勝では少ない歯周病治療の専門家、歯科衛生士が多く勤務するなど、より高い質の歯科医療をご提供させていただいています

お口の中のお悩み事はどんな些細なことでも構いません

お気軽にご連絡ください

診療科目： 歯科・小児歯科・口腔外科・矯正歯科

他診療内容：予防歯科（クリーニング等）

・インプラント（自費診療17万～23万）・訪問・高齢者歯科、審美歯科

	月	火	水	木	金	土
9:30 ～13:00	○	○	○	○	○	○
14:30 ～19:00	○	○	○	○	○	午後休診

当院は保険内診療を前提に治療いたします
新患・急患等即日、予約外受付対応しています

お口の中のお困りごとがありましたら、
お気軽にお電話下さい

お問い合わせ：幕別町本町79番地3

TEL：0155-66-8888

有料広告